



芸術の秋を飾る祭典

文化祭

作品募集

問い合わせ
生涯学習課 ☎53-5800

美術展

問い合わせ
長谷山宅 ☎57-2616

とき 10月31日(日)~11月3日(水・祝) 10時~17時(11月3日は15時まで)

ところ ギャラリーおおたけ

部門・作品規格

創作に限る。(手本からの模写は不可。市内展未発表のもの)

○日本画・洋画

10号以上50号以内で額装

○書

半切の3分の1以上で表装または額装(タテ・ヨコ明記)

○写真 A3以上全倍(組写真は四つ切り以上)まで、パネル張りまたは額装(ガラス不可)

※作品の裏に作品貼り付け用紙を貼り、展示用ひもをつけること。

※規格以外は受け付けません。

出品点数 同一部門1人1点

出品資格 市内在住または勤務、通学の方(高校生以上)、文化協会会員

日程表

行事名	準備日	開催日	開催時間	会場
美術展	10月30日(土)	10月31日(日)~11月3日(水・祝)	10時~17時 ※最終日は15時まで	ギャラリーおおたけ
工芸展	10月31日(日)	11月1日(月)~3日(水・祝)	10時~17時 ※最終日は15時まで	総合市民会館
華展	11月1日(月)	11月2日(火)~3日(水・祝)	10時~17時 ※最終日は15時まで	ギャラリーおおたけ
表彰式	11月2日(火)	11月3日(水・祝)	10時~12時	総合市民会館
茶会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、茶会は中止します。			
川柳大会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、川柳大会は誌上大会となります。			
芸能の祭典 (吟剣詩舞道・大正琴・謡曲・民謡・民舞・洋舞・軽音楽・合唱・歌謡)	11月27日(土)	11月28日(日)	10時~15時	アゼリアおおたけ

搬入日 10月30日(土)13時厳守
搬入場所 ギャラリーおおたけ
搬出日 11月3日(水・祝)15時
※作品の保全是十分注意しますが、不慮の災害など、万が一損傷した場合は、責任を負いかねますので了承してください。搬入・搬出の時間を厳守してください。

申し込み 10月1日(金)~19日(火)の17時までに総合市民会館、アゼリアおおたけ、玖波・栄の各公民館に備え付けの「美展用」用紙で申し込んでください。

工芸展

問い合わせ
伊藤宅 ☎57-2549

とき 11月1日(月)~3日(水・祝) 10時~17時(11月3日は15時まで)

ところ 総合市民会館

作品種目 工芸・手芸の各分野で、個人が創造性を生かし、作り出したもの。(例)陶芸、木彫、

七宝焼、手描友禅、刺しゅう、和紙ちぎり絵、紙粘土工芸、人形、木竹紙工芸、染織、パッチワーク、ステンドグラス、金工、漆芸、クラフト手芸、手編み、シャドウボックス、その他の手工芸など。

※額装の場合、ガラスは極力避けてください。

出品点数 同一種目1人1点
出品資格 市内在住または勤務・通学の方(高校生以上)、文化協会会員

搬入日 10月31日(日) 13時
※出品者全員で会場設営と作品展示を行います。

搬出日 11月3日(水・祝) 15時
※作品の保全是十分注意しますが、不慮の災害など万が一損傷した場合については、責任を負いかねますので了承してください。

申し込み 10月1日(金)~15日(金)までに、総合市民会館、アゼリアおおたけ、玖波・栄の各公民館に備え付けの「工芸展用」用紙で申し込んでください。

誌上 川柳大会

問い合わせ
弘兼宅 ☎52-7611

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度同様「誌上川柳大会」の形で開催します。

兼題 「任す」「低い」「強気」「ようやく」「伝える」(1兼題2句まで)

投句要項
【規定用紙】 総合市民会館・弘兼宅で配布

【各自の用紙】 様式などは弘兼宅に確認してください。

【投句申込み】 10月10日(日)までに弘兼秀子宅(〒739-0612大竹市油見2-2-29)へ参加料を添えて郵送してください。

(当日消印有効)
【参加料】 1,000円(定額小為替)

ジュニア部門(小・中学生)
兼題 「作る」「世界」(1兼題につき2句まで)

申し込み 9月11日(土)までに弘兼秀子宅(〒739-0612大竹市油見2-2-29)へ郵送してください。

▼犬のほえ声は周囲への迷惑になります。訪問者などが見えない場所へ犬舎を移動させたり、無駄ほえをさせたりしないようしつけましょう。
▼犬を散歩させるときはスコップとビニール袋などを持ち、必ず飼い主がふんを持ち帰りましょう。
▼犬舎の周りは常に清潔に保ち、周囲に悪臭を発生させないようにしましょう。
▼屋外では必ずリードをつけましょう
▼犬の放し飼いは、人に恐怖感を与えたり、交通事故につながったりするおそれもあります。昼夜を問わず必ずつないで飼いましょう。また、散歩させるときや公園などでも適切な長さの引き綱やリードで必ずつないでください。

▼猫は上下に動ける空間にトイレや爪ののびる場所を作ることなく室内でもストレスをためることなく飼うことができます。ケガや感染症などの危険から守るだけでなく、周囲とのトラブルを防ぐために、室内で飼いましょう。
▼猫は決まった場所でする習性があるため、自宅に専用のトイレを備えてください。トイレの数は猫の数プラス1が理想です。
▼首輪や迷子札をつけましょう
▼たとえ室内飼いであっても、開いた窓などから逃げたまま帰ってくることも考えられます。飼い猫だと分かるように、所有(身元)表示をしましょう。

▼首輪が外れたときのために、マイクロチップを使った方法もあるので、かかりつけの動物病院に相談してください。
▼不妊・去勢手術をしましょう
▼生まれてくる命に責任が持てるかをよく考え、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがないように対策をしましょう。なお、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少にもなります。

犬・猫の引き取りは 県動物愛護センターへ

問い合わせ
県動物愛護センター ☎0848-86-6511

県動物愛護センターでは、犬・猫の保護や引き取り業務を行っています。ただし、終生飼養の原則に反するなど引き取れない場合がありますので、同センターへ相談してください。

▼犬のほえ声は周囲への迷惑になります。訪問者などが見えない場所へ犬舎を移動させたり、無駄ほえをさせたりしないようしつけましょう。
▼犬を散歩させるときはスコップとビニール袋などを持ち、必ず飼い主がふんを持ち帰りましょう。
▼犬舎の周りは常に清潔に保ち、周囲に悪臭を発生させないようにしましょう。
▼屋外では必ずリードをつけましょう
▼犬の放し飼いは、人に恐怖感を与えたり、交通事故につながったりするおそれもあります。昼夜を問わず必ずつないで飼いましょう。また、散歩させるときや公園などでも適切な長さの引き綱やリードで必ずつないでください。

人と動物が共存する社会
9月20日(月)▶26日(日)
動物愛護週間
ペットはマナーを守って飼いましょう

問い合わせ
環境整備課 ☎59-2154

ペットを飼う前に考える 10のポイント

- ①あなたの住居はペットが飼える環境で、転居があってもそれは変わりませんか?
- ②ペットの種類や生態が、あなたのライフスタイルに合っていますか?
- ③家族みんなが動物を飼うことに賛成していますか?
- ④家族に動物アレルギーの人はいませんか?
- ⑤毎日欠かさずペットの世話に時間と手間をかけられますか?
- ⑥あなたの体力で世話ができるペットですか?
- ⑦近隣に迷惑をかけないように配慮できますか?
- ⑧ペットの一生にかかる費用を考えてみましたか?
- ⑨あなたとペットの両方の生涯にわたる計画をたててみましたか?
- ⑩災害時や、万一、あなたが飼えなくなったときに、ペットの命を守る方法を考えていますか?

「ペットは飼わない」「今は飼えない」と判断することも動物への愛情です。

▼不妊・去勢手術や排泄物の清掃などを行わずエサだけを与える行為は、周囲から迷惑がられる不幸なから犬・猫を増やすだけです。